

令和2年6月5日

保護者 各位

明秀学園日立高等学校

学校長 矢野 正彦

体育文化部長 松下 仁美

## 新型コロナウイルス感染症対策としての部活動再開のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大によって、本校の部活動も自粛を余儀なくされて参りました。徐々にではありますが学校生活も戻りつつあります。また、部活動についても、『茨城県のコロナ対策指針の基本的考え方について』より Stage 1 になったのを受け、6月8日より再開予定となりました。つきましては、下記の方針に従って実施させていただきます。ご理解とご協力をお願い致します。

### 記

#### 1 部活動再開における留意点

- (1) 不要不急の外出を避けさせ、自己管理を徹底して下さい。
- (2) 過去2週間の検温で37°C以上（平熱ではない状態）の発熱がない者について部活動の参加を認めます。
- (3) 発熱をした場合、解熱後1週間は自宅待機、2週目はマスク着用の上での授業の参加は許可されますが部活動への参加は禁止とします。
- (4) 部員は体調確認及び検温報告を必ずすること。（1日2回朝・夜）  
※ポータルフォリオ等に体調・検温・行動履歴の記録を残してください。
- (5) 部活動が始まる前、各自の体温計にて検温し、37°C以上の発熱（平熱ではない状態）が認められた場合は帰宅していただきます。（スクールバスに乗車するものは、この限りではありません）
- (6) 部活動の前後は、手洗い・うがい・消毒を必ず励行して下さい。
- (7) 換気の推奨（原則として、屋内の部活動は窓を開放して行う）
- (8) 休憩時等は、密集を避けて下さい。
- (9) 終了後は、用具等の消毒を実施します。
- (10) 部活動終了後は速やかに帰宅し、体力回復に努め、感染予防に心掛けて下さい。
- (11) 練習の計画については、選手のコンディションや情勢を踏まえ、段階的な練習計画致します。

#### 2 スクールバスの利用について

- (1) バス利用者は、バスに乗る前に各自の体温計にて検温し、37°C以上の発熱（平熱ではない状態）が認められた場合は帰宅して頂きます。
- (2) 原則として窓は開放します。
- (3) 全員マスク着用の上、私語を慎んで下さい。

#### 3 合宿・練習試合等について

- (1) 合宿については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点及び、茨城県のコロナ対策指針から、当分の間は自粛とします。
- (2) 練習試合については、県内の感染状況が安定している地域のみとします。ただし、茨城県の指針で

県外の試合が認められた場合は、当面の間は隣県のみ過去の過去2週間で新型コロナウイルス感染の無い地域とします。

(3) 移動については、長時間移動は避け、人数を調整するなど感染予防に配慮します。

以上

### 茨城県のコロナ対策指針の基本的考え方について

項目	Stage4	Stage3	Stage2	Stage1
<b>主な判断基準</b> <small>(※ 1週間平均)</small>	<b>【感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態】</b> 陽性者数 - 県内増加(10人/日超) - 都内経路不明(100人/日超) <b>重症病床稼働率60%超</b> - 病床稼働率70%超	<b>【感染が拡大している状態】</b> 陽性者数 - 県内増加(10人/日以下) - 都内経路不明(100人/日以下) <b>重症病床稼働率60%以下</b> - 病床稼働率70%以下	<b>【感染が概ね抑制できている状態】</b> 陽性者数 - 県内増加(5人/日以下) - 都内経路不明(50人/日以下) <b>重症病床稼働率30%以下</b> - 病床稼働率45%以下	<b>【感染が抑制できている状態】</b> 陽性者数 - 県内増加(1人/日以下) - 都内経路不明(10人/日以下) <b>重症病床稼働率10%以下</b> - 病床稼働率30%以下
<b>外出自粛</b> <small>(※) 概ね70代超基礎疾患有、妊産婦等の重症化リスク高</small>	× 一般の方 × 高齢者等(※)	○ 一般の方 × 高齢者等	○ 一般の方 × 高齢者等	○ 一般の方 ○ 高齢者等
	× 平日昼間 × 週末・夜間	○ 平日昼間 × 週末・夜間	○ 平日昼間 ○ 週末・夜間	○ 平日昼間 ○ 週末・夜間
	× 東京圏 × イベント	× 東京圏 × イベント(不特定多数&大規模)	× 東京圏 × イベント(不特定多数&大規模)	○ 東京圏 × イベント(不特定多数&大規模)
<b>休業要請</b> <small>(営業時は全業種においてガイドライン順守を徹底)</small>	● 遊技・遊興施設、文教施設等、幅広く対象 ● 食事提供施設は営業時間を短縮	● 3つの密が重なりやすい業種に限定 ● 食事提供施設は営業時間を短縮	● 濃厚接触が避けられない、感染経路がたどりにくい業種に限定	● 新たな日常ルールの徹底(休業要請は行わない)
<b>学校再開</b>	× 県立学校休業 ○ 分散登校(週1日)  <small>(※市町村立学校も同様の対応)</small>	× 県立学校休業 ○ 分散登校(週1～2日程度)  <small>(市町村立学校も同様の対応)</small>	○ 分散登校(週3～5日程度。ただし、小1、小6、中3、高3は登校日数を特に配慮) ○ 3コマ程度で授業実施 × 部活動 × 給食 <small>(※特別支援学校は休業)</small>	○ 通常登校 ○ 通常授業 ○ 部活動(×他県との練習試合、合宿等) ○ 給食 <small>(※特別支援学校は分散登校週1日授業)</small>

**(注) 医療施設、高齢者施設、障害者施設は最大級の厳重な対策を維持**